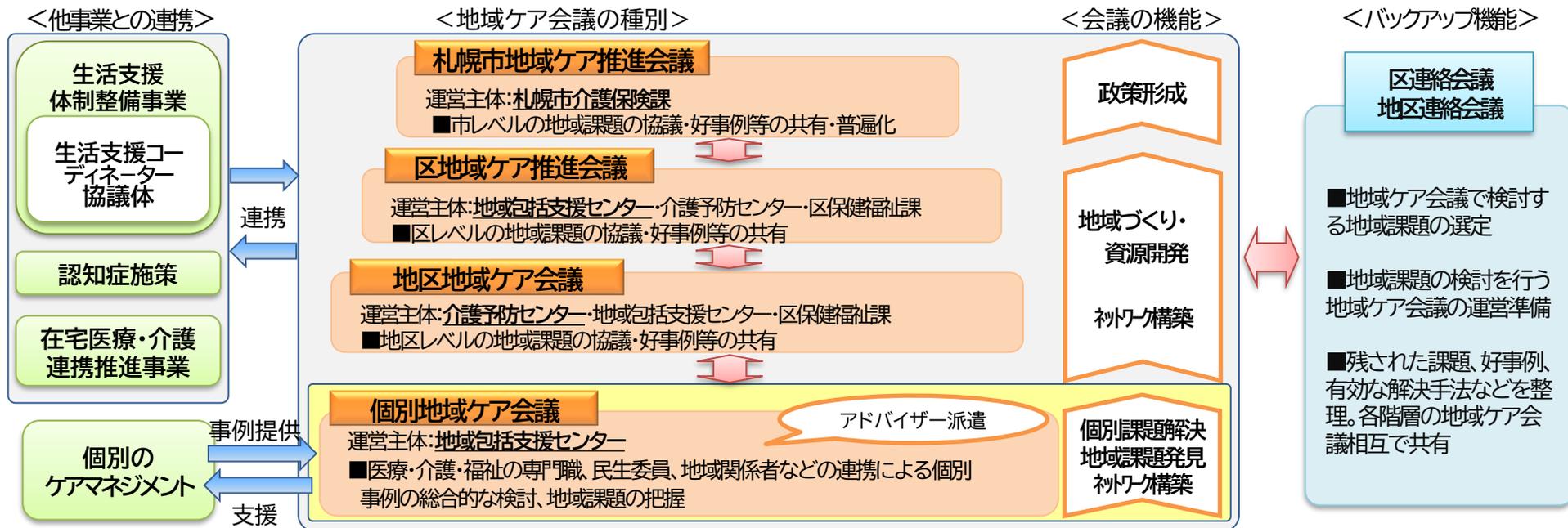
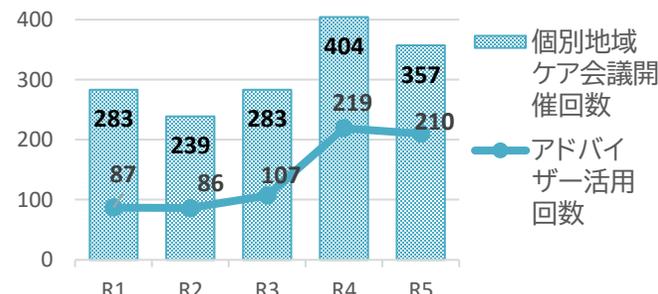


○地域ケア会議は、多職種連携によりケアマネジメントの質の向上を図るとともに、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげるものであり、地域包括ケアの実現に向けた重要なツールのひとつとして、平成27年度から介護保険法に位置付けられた。
 ○札幌市では、平成27年度から既存の会議を市・区・地区・個別レベルに再編。運営主体が一体となり各階層(レベル)ごとの地域ケア会議を実施することにより、それぞれの会議の機能を連動、循環させ、地域包括ケアの実現を目指している。
 ○個別地域ケア会議には、専門職のアドバイザー派遣を受けられる仕組みを設け、多角的な視点での検討を行うことが可能となっている。個別課題解決型の他、令和4年度からケアマネジャー等が多職種のアドバイザーから助言を受けることで効果的な支援に活かす「自立支援型」個別地域ケア会議を実施。
 ○令和6年10月から、個別地域ケア会議を活用した、介護予防サービス計画の検証を開始。



【実績・評価】
 ・令和5年度の市、区、地区地域ケア会議の開催数は昨年度とほぼ同数で推移。
 ・個別地域ケア会議の開催回数は減少しているが、1回の会議で複数事例を検討することが増加している。多職種連携による検討、自立支援・重度化防止に資する観点からの開催は前年より微増し、「自立支援型」個別地域ケア会議は、全体の51.3%の開催であった(「個別課題解決型」48.7%)。



令和5年度 個別地域ケア会議実施結果(一部抜粋)①

目的	検討テーマ	課題の背景・要因	アドバイザー	検討結果	課題解決に向けた取組	成果	今後の課題 地域課題
自立支援	すい炎予防の食事について	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援2、単身世帯 ・長年妻の介護をし、調理もしていたが、妻他界後気力低下。自炊はしているが億劫で、味に飽きてきている。 ・急性すい炎の既往あり。 	管理栄養士	«アドバイザー» ・自炊の億劫さは、厳しい食事制限、妻のための調理から自分のために変化したため、と推測される。 ・市販品や缶詰等を利用し手間を省いたり、体調に変化がなければお酒やコーヒーも嗜む程度は可であることを助言。	管理栄養士： すい炎について、気を付ける食材をパンフレット等を用いて説明。 病院ですい炎入院患者に提供している献立メニューを情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・お酒も付き合い程度に楽しみ、制限緩和によりストレスも緩和。 ・健康を考えた美味しい調理法を知ること、より前向きに食事の準備ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの男性の食生活への助言機会
自立支援	歩いて外出し続けられるために取り組めること	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1、単身世帯 ・R4.12月に札幌市へ転居。転居前は友人も多くサロン等に出かけていた。転居後は土地勘なく友人もいないため外出は買い物とごみ捨て程度。最近はふらつくため歩行も不安。 	作業療法士	«アドバイザー» ・自宅でできる体操の提案。写真付体操メニュー表の提供。 «介護予防センター» ・近隣の会館や公園体操についての情報提供。	ケアマネ： ・外出しやすくなるよう、近隣地図を作成して本人に渡す。 ・短期集中予防型訪問サービスの利用検討。 本人： ・助言を受けた体操を実施し、歩行状態改善、体力をつける。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防型訪問サービスに繋がる。 ・認知症カフェへの参加や近所の八百屋へ行くことができた。バスに乗り買い物に行きたい、との目標もできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌に転入されてきた方の閉じこもり予防・外出支援
地域・資源	社会参加の機会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者、単身世帯 ・脊柱管狭窄症で指先に痺れがあるが、リハビリと脳トレのため手芸を続けている。手芸品を寄付したり、手芸の情報交換の場があれば行きたい、と希望。 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・手芸品の寄付が可能そうなカフェやイベントに確認。生活支援コーディネーターから郵便局や薬局に寄付の可否を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付するものを本人とケアマネが相談、ケアマネが取りまとめて各機関に提供。 ・情報交換できる場についてケアマネに情報集約し、本人に情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェに手芸品を寄付することにより、興味を持った住民がカフェに足を運んでいる。 ・生活支援コーディネーターの協議体にて手芸発表の場について話し合い、小学校にて展示会を開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味などの情報交換の場の不足
自立支援	転倒や排便コントロールが難しくなり外出に自信がなくなっている方の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1、家族同居 ・腰部脊柱管狭窄症。長時間の歩行が困難で自宅内で何度か転倒。 ・便秘だが下剤のコントロールが難しく、外出時の便失禁が心配で外に出る自信がない。 	理学療法士・薬剤師	«アドバイザー» ○理学療法士 ・背中周りの筋肉をつける運動を提案。横行結腸の手術歴から、臥床姿勢で行う腸周りのマッサージを提案。 ○薬剤師 ・漢方薬の飲み方、タイミングについて助言。食事や便通に効く行動を助言。	本人： ・自宅でできる運動を継続。 ・便秘解消のため排便リズムを作れるよう生活する。 ケアマネ： ・意欲継続に向けて声掛け、心身状態を確認。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議3か月後、500M先のコンビニまで休まず歩くことができた。 ・助言を参考に下剤を調整。排便状態が安定したことで友人宅に訪問し交流を持つなど外出機会を維持できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス外の運動機会の確保

令和5年度 個別地域ケア会議実施結果(一部抜粋)②

目的	検討テーマ	課題の背景・要因	アドバイザー	検討結果	課題解決に向けた取組	成果	今後の課題 地域課題
ネットワーク構築	妄想が強く、地域の方が対応に苦慮しているケース	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護2、単身世帯 ・介護サービスを毎日利用していたが物盗られ妄想が激しくなり、警察等へ行くことが増えている。 ・早朝夜間に知人宅に行き不安を訴えてしまう。 ・頼れる親族がいない。 	無し	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに入院や施設入所は難しい現状を関係者で共有し、対応により気持ちの切り替えを図る方向となる。 ・サービス利用量が上限一杯のため、対応を一貫して行える小多機への移行を目指していく。 	ケアマネ、訪看、ヘルパー： 妄想が強いときには話題を変えて気持ちを切り替え。サービスを休まず利用できるようにする。 ケアマネ：小多機利用に向けて本人が納得できるよう説明。	<ul style="list-style-type: none"> ・被害妄想が強いときの対応を関係機関で統一したことで、近所の家に頻回に行くことはなくなり、サービス拒否もなく利用できている。 ・小多機利用へ本人の気持ちも向いてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のBPSD症状が強い方の見守り支援
ネットワーク構築	認知症だが運転を続けている方への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1、夫婦世帯 ・認知症の診断。本人に病識なし。 ・車はぶつけて傷だらけ、出先から自宅が分からなくなるが運転を止めない。 	無し	<ul style="list-style-type: none"> ・警察に保護されたことがあれば警察の介入が可能で、診断書の提出を求められることができることを確認。 ・公共交通機関の利用の提案、情報提供をする。 	警察：次回免許更新までに本人に連絡。更新について助言。 ケアマネ：本人、妻に公共交通機関の情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議をきっかけにケアマネが警察や免許センター、主治医と連携し免許返納に繋げることができた。 ・現段階で新しく乗り方を覚えることが難しく公共交通機関の利用には至らず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納後の移動手段の確保
個別課題解決	認知症により本人の意向がつかみきれず対応に苦慮しているケース	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1、単身世帯 ・アルツハイマー型認知症で言語野と前頭葉に委縮。発語と表情に差異があり意向がつかめない。 ・急ぎ所有車の処分等の対応を検討する必要がある状況。 	言語聴覚士	«アドバイザー» <ul style="list-style-type: none"> ・指示理解はできている。会話のポイントになる単語を見せながら面談をすることで会話に集中することができる。 ・注意が逸れて別のことを始めてしまった場合は、必要に応じて声掛けで面談に戻ってもらう。 	ケアマネ： <ul style="list-style-type: none"> ・本人が車を売却する意向を示したため、売却手続きに向けて支援を行う。手続き時には、再度言語聴覚士に同席してもらい、本人の意向を自動車販売会社に伝えられるよう支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士の助言により、面談時の留意事項や声掛け支援を行い、本人の意向確認をしながら支援をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの工夫が必要な方に専門職が支援する仕組みがない
ネットワーク構築	認知症の本人と家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1、夫婦世帯 ・家事をしたいができないことが増え、ストレス。外出して戻れないこともある。 ・デイサービスの拒否もあり、夫の負担が増えている。 	認知症介護指導員	«アドバイザー» <ul style="list-style-type: none"> ・本人が役割を持つことが大切。家事などできることは継続を。 ・デイサービス拒否への対応は、家族から事前説得せず、職員に迎えに来てもらった方が行ける段階にきているかもしれない。 ・地域の介護予防教室等の地域活動に夫婦で参加するのも良い。 	ケアマネ：デイサービスの対応についてデイサービスと調整包括：本人が参加できそうな地域活動の情報収集。 夫にケア友の会など、介護者支援の情報を伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅やデイサービスでできるだけ台所に立てるよう配慮。デイサービスも拒否は減り利用継続できている。 ・娘が付き添い近所の喫茶店に行くなど地域との関わりを持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症があっても地域住民と一緒に活動できる場

令和5年度 各地区地域ケア会議実施結果(一部抜粋)

地区	検討テーマ	課題の背景・要因	検討結果、課題解決に向けた取組	成果、今後に向けて
西創成	回覧板や民生委員の協力だけに頼らない「相談先の周知」について	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率が区内で最低。賃貸共同住宅が多く、高齢者世帯のうち単身高齢者世帯も6割超と多い。 ・民生委員の欠員も続き、委員の負担感強い。既存の相談先周知活動以外の取組を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口周知拡大へ向けた取組 ⇒地区内のスーパーやドラッグストア等との連携ができるか検討。 ・健診の受診勧奨と組み合わせた相談窓口周知 ⇒受診勧奨チラシの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーを訪問し、スーパーも高齢客が多く、認知症疑いの方等対応に苦慮している現状把握。スーパーの空きスペースを活用し、相談会を実施することができた。 ・集団健診時に関係機関チラシを配架。 ・今後も高齢者の集まる場所等で相談窓口を周知する。
新川	認知症をとりまく現状と課題～それぞれの立場から～	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍後、地域包括支援センターに寄せさせる相談として認知症の重度化に伴う生活トラブル等困難事例が増加傾向。 ・地域の認知症への取組を関係機関も十分に把握できていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者間で認知症への関わりを通じて困っていること、必要と考えていることを共有し、今後地域でできそうな対応策を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象に認知症予防教室(全12回)を開催。住民による認知症予防のための自主グループ立ち上げ。見守り支援員の育成に繋がった。 ・継続課題として、認知症対応に係る研修等の普及啓発や認知症カフェの立ち上げ支援等の必要性を認識。
丘珠	団地町内会の支援が必要な高齢者が相談につながるために	<ul style="list-style-type: none"> ・団地町内会の高齢化率は46%と非常に高い。住民同士はほぼ顔見知りで、心配な高齢者にも気づいているが、長年の関係性から相談に繋がりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会役員や民生委員も認知機能が低下した高齢者への対応に苦慮しており、認知症について関心が高いことが分かった。 ・そもそも介護保険制度が分からない、相談先が分からない、との意見も。 ⇒「認知症を学ぶ研修会」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会には40名の申し込みがあり、高齢者家族に付き添う若い世代の参加もあった。研修では、軽度認知症とその予防、認知症サポーター養成講座の他、介護保険のしくみや地域包括支援センターの相談機関の役割等についても周知。 ・若い世代に向けた認知症の普及啓発の必要性。
東月寒	マンションにおける早期発見・早期相談について	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションで一つの町内会を形成。 ・マンションは目の届きにくさや実態把握のしにくさから、認知症が重度化してから相談に繋がることが多い。住民が、相談先や相談のタイミングを知らない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域ケア会議において、町内会関係者に関係機関の役割や相談のタイミングについて周知。 ・マンション内で行っているサロン参加者に見守りの声掛けをし、サロンと福祉のまち推進センターとの連携を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターがサロンに訪問し、見守りが必要な方へのアプローチについて助言。サロン運営者から、認知症疑いの方について地域包括支援センターに相談。個別地域ケア会議を開催し、支援ネットワークの構築に繋がることができた。
清田中央	困りごとを抱えた人が相談につながる～相談し上手になろう！	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代家族との同居による日中独居の高齢者や高齢夫婦世帯等、民生委員等の見守り対象ではない方の困りごとを把握しにくい。 ・認知症の本人や家族からの早期相談に繋がらない。 	<ul style="list-style-type: none"> まずは、関係機関の認知度向上、地域と関係機関の顔の見える関係づくりを重点的に取り組む。 ⇒地域関係者向けに、関係機関に早期に相談を繋げてもらうための「相談し上手キャンペーン」を展開、地域関係者にチラシを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域ケア会議の出席者から困りごとを抱えた住民について相談があり、関係機関へ繋がった。 ・介護予防センターから地域包括支援センターに相談を連携した個別ケースが地区全体として前年比2倍に増加。 ・今後さらにキャンペーンチラシの周知、普及に努める。 ・若い世代にも認知症の普及啓発が必要である、との課題が見えた。

令和5年度 各区地域ケア推進会議実施結果①

区	検討テーマ	課題の背景・要因	検討結果、課題解決に向けた取組	成果、今後に向けて
中央	認知症になっても自分らしく暮らせる中央区	「早期に相談支援につながらず、重症化してから把握される」課題に対し、見守りの場の拡大、認知症の理解促進を進めているが、当事者を対象とした取組や受入体制は十分ではない。	認知症支援事業を当事者参加型に発展する為、①当事者が参加できる地域活動の整備 ②当事者の発見方法③地域活動の広報手段について検討。当事者が参加している活動の継続支援や認知症の理解促進、当事者が参加したいと思える活動の周知を図る。	チームオレンジの活動において、認知症に関わる映画上映会、医療機関と連携したイベント等普及啓発。チームオレンジ活動周知チラシを関係機関(医療機関、商業施設等)に配布。認知症に対する正しい知識・理解のための地域への啓発の継続が必要。
北	フレイル予防の普及啓発のためにできること	・コロナ禍の外出自粛の影響により、地域活動が自粛され、参加率が低下。それに伴いフレイル状態となる高齢者の増加が懸念される。 ・一般市民にフレイルが浸透しておらず普及啓発が必要。	・現在介護予防活動等に参加している方の継続に加え、広く周知し重層的な普及啓発が必要だと共通認識を持った。 ・人が集まる場所でのイベントや、「フレイル」をわかりやすくするキャッチフレーズなどの工夫が必要。	・各機関と連携し参加型の普及啓発イベントを開催する。 ・上記以外で取り組みそうなことを検討していく。
東	認知症の人も自分らしく生きられる東区(地域)づくり	新型コロナウイルス感染拡大を経て、認知症に関する相談が増加。本人や家族が認知機能の低下に気付いても発信することができず、重度化してから相談機関が関わることがある。	・認知症の方でも少しの支えがあれば生活できることを知ると安心に繋がるのではないかと、病気を抱えながら暮らす方が地域に多くいることを周知してはどうか。 ・地域住民の方が主体的に活動に取り組めるよう関係性を構築する必要がある。	・認知症理解・予防、共生社会の推進に関する啓発を行う(パネル展)。 ・各包括エリアにチームオレンジの拠点を設置し、活動を行う(サポーターの定例会、本人・家族の相談等)
白石	白石区の見守りネットワークの現状と課題	・現状の見守りネットワークの支援網では把握できず、孤立化し重症化する層がいるという課題を把握。 ・心配な方が必要な関係機関等に繋がっていない可能性や、相談する指標が不明確なため相談するタイミングに困っている等の要因がある。	「見守りネットワークの網目を細かくするためには」「相談のタイミングに困ること」をテーマに意見交換。相談機関の明確化、知識の普及、関係機関の連携強化の必要性について意見が挙げられ、関係機関との連携不足、相談機関側の知識や経験不足、相談先の不明確等の新たな課題が得られた。	白石区独自のネットワークを構築することを最終目標とし、会議での意見をもとに『課題』や『対策』を検討。地域と関係機関と白石区の見守りネットワークの強化や体制構築に向けた具体策に向けて検討する。
厚別	地域で見守っている人に情報を届ける仕組みづくりについて	・相談機関に相談が来たときには既に重症化していることが多い傾向にある。 ・見守られていても、相談機関とつながっていない。 ・見守っている人が、相談機関の情報を知らない。	・相談機関の認知度を上げる活動の継続が必要。 ・見守りがあり近隣住民が相談機関の情報を持っていない、支援まで結び付けることが難しいといった新たな課題も明らかとなった。	令和4年、令和5年の区地域ケア推進会議で作成した「あああ」「ふふう」の更なる活用方法や、周知だけでなく支援につなげるための方法について次年度以降も継続して検討していく。

令和5年度 各区地域ケア推進会議実施結果②

区	検討テーマ	課題の背景・要因	検討結果、課題解決に向けた取組	成果、今後に向けて
豊平	フレイルの周知やフレイル状態にあることに気づいてもらうきっかけをどう作るか	コロナ禍により活動制限や、他者との関係が断絶されたことで、運動・趣味活動・外出などの意欲低下がみられ、身体・認知面での低下につながった。	<ul style="list-style-type: none"> 委員の役割が多く新たな周知活動協力は困難との意見があり、フレイル予防周知について、いつでも誰にでも活用できるツール作成について検討。 フレイル予防に興味関心がない層へのアプローチが難しい。ターゲットを絞った活動や異世代交流、新しいツールの活用等、柔軟な活動展開が必要。各地区でフレイルの取組について企画予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発ツールとしてポスターやマグネットステッカーを作成。豊平区役所ホームページに繋がる二次元コードを掲載し、ホームページの内容もリニューアル。 成果物を各地区のフレイル予防周知活動での活用や、医療機関等の待合室、掲示板等、掲示場所や活用方法を検討予定。
清田	困り事を抱えた住民を支える地域づくり(前年度から継続)	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジ立ち上げの必要性や具体的な取組み、イメージを住民等や専門職が理解する必要がある。 チームオレンジ体制構築に向け、地域の実情が把握されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を他人事と思わず、地域で支える基盤が必要であることを確認し、講師より石狩市における取組み例と、取組みに必要な視点について講話を受け、今後目指す地域像を検討することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換から、認知症の理解不足や偏見、本人や家族のニーズが把握しきれていないこと、支援者同士の連携も一層必要となることが課題として挙げられた。 継続して認知症の理解を深める取組みを行う必要がある。
南	高齢者が元気であるための“社会参加”を考える	コロナ禍以降、活動再開できず、社会的交流や活動から離れてしまった高齢者が多く、フレイルに陥る可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加がフレイル予防につながることを普及啓発していく必要性を共有。 上記を伝えるわかりやすいツールを作成し、そのツールの活用を含めた普及啓発の方法について今後も検討していくこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ツールとして社会参加パンフレットの作成を検討し、その内容や啓発、評価方法について、令和6年度の区地域ケア推進会議にて協議継続。 パンフレットは令和6年9月に完成。
西	認知症(疑い)の方が早期相談・受診につながる体制づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の相談窓口は認知されてきているが重症化してから相談につながることが多い。 認知症専門医と関係機関の連携強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に認知症リーフレット(R2作成)の配布、認知症をテーマとした講座、見守り活動の重要性についての研修を継続実施。上記リーフレットの三つ折り版を作成し、活用を促す。 一般介護予防事業やサロン活動等について医療機関に周知。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット配布等により認知症に関する理解促進、見守り意識の向上につながったが、より一層の普及啓発が必要。 医療機関等で把握している認知症の方が包括に繋がる仕組みづくりが必要。連携強化を進める。
手稲	福祉のまち推進センター(福まち)と相談機関の連携強化～認知機能の低下した高齢者が身近な相談機関に繋がるために～	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で福まち事業が縮小し、認知機能の低下等、支援が必要な高齢者を見つける、繋ぐ役割が縮小している。 相談機関の役割周知と福まちとの連携について検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 福まち活動での認知症の気づきのポイント、事例等を通し、支援が必要な高齢者への対応、相談のタイミングについて検討。 福まちと相談機関が各々の役割理解を深め、認知症のチェックリスト、勉強会等の必要性を情報共有。福まち会議等に相談機関が出席し、相談しやすい関係づくりに取り組むことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 福まち会議・行事等に出席し、認知症のチェックリストの配布や講話を行った。 今後も福まちと顔合わせの機会を継続していくとともに他地区の取組みを共有する機会を設けていく。

令和6年度 市地域ケア推進会議 ①

■ 令和5年度第1回(R5.10.13)の協議内容

議題 認知症(疑い)の方が自分らしく暮らし続けられるための地域づくり

(地域の課題:抜粋)医療機関や理美容室、スーパー等の地域資源、民生委員等と相談機関との連携強化
⇒ 高齢者の生活に変化に気付いているが相談先が分からない、認知症について知識を得たい、地域と
もっと関わりたい医療機関やスーパー、理美容室等がある。

■ 令和5年度第2回(R6.3.1)の協議内容

議題 認知症の方の身近な応援団を地域の中で増やすための取り組みに向けて

「認知症の方に優しい事業者にステッカーを掲示してもらう取組」の具体案を検討

市地域ケア推進会議の提言を受けて、「認知症
支援事業推進委員会」にて、取組の詳細を協議

【解決策の方針案】

認知症の方に優しい事業所にステッカーを掲示し
てもらう取組により、地域の応援団を増やす

- ▶ 一目で対象の事業所と分かる
- ▶ 認知症の普及啓発が可能
- ▶ 配布した事業所とを関係機関が連携できる。

- ・あまり条件を厳しくせず、なるべく多くのお店に参加してもらえるとよい。
- ・コンビニ、スーパーなど生活に関わる店舗に多く参加してもらいたい。
- ・新聞や灯油の配達など、家に出向く機関にも参加してもらえると高齢者の気がかりな様子に気づきける。
- ・取組の趣旨の説明、理解を得る過程が重要

これまでの協議を踏まえた札幌市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」登録事業の実施について

令和6年12月1日～
事業開始!

◆目的

認知症の方が住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしく暮らし続けられるよう認知症を正しく理解し、適切に対応する店舗や事業所を札幌市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」として登録し、認知症の方や高齢の方、障がいをお持ちの方などすべての困りごとを抱える方の生活を支えることを目的とする。

◆事業内容

- ・下記宣言に賛同いただけるお店や事業所を札幌市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」として登録し、認定証及び掲示用ステッカーを配布する。
- ・店舗や事業所は登録制とし、市の公式ホームページで公表する。
- ・店舗や事業所に対し、認知症サポーター養成講座等、認知症事業の展開を図る。

◆対象店舗等

- ・市内に所在する店舗や事業所等
- 〈例〉スーパー、コンビニエンスストア、百貨店、ドラッグストア、小売店、理美容室、飲食店、クリーニング店、ホテル・旅館、金融機関、医療機関、運送会社、タクシー会社など

◆認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言

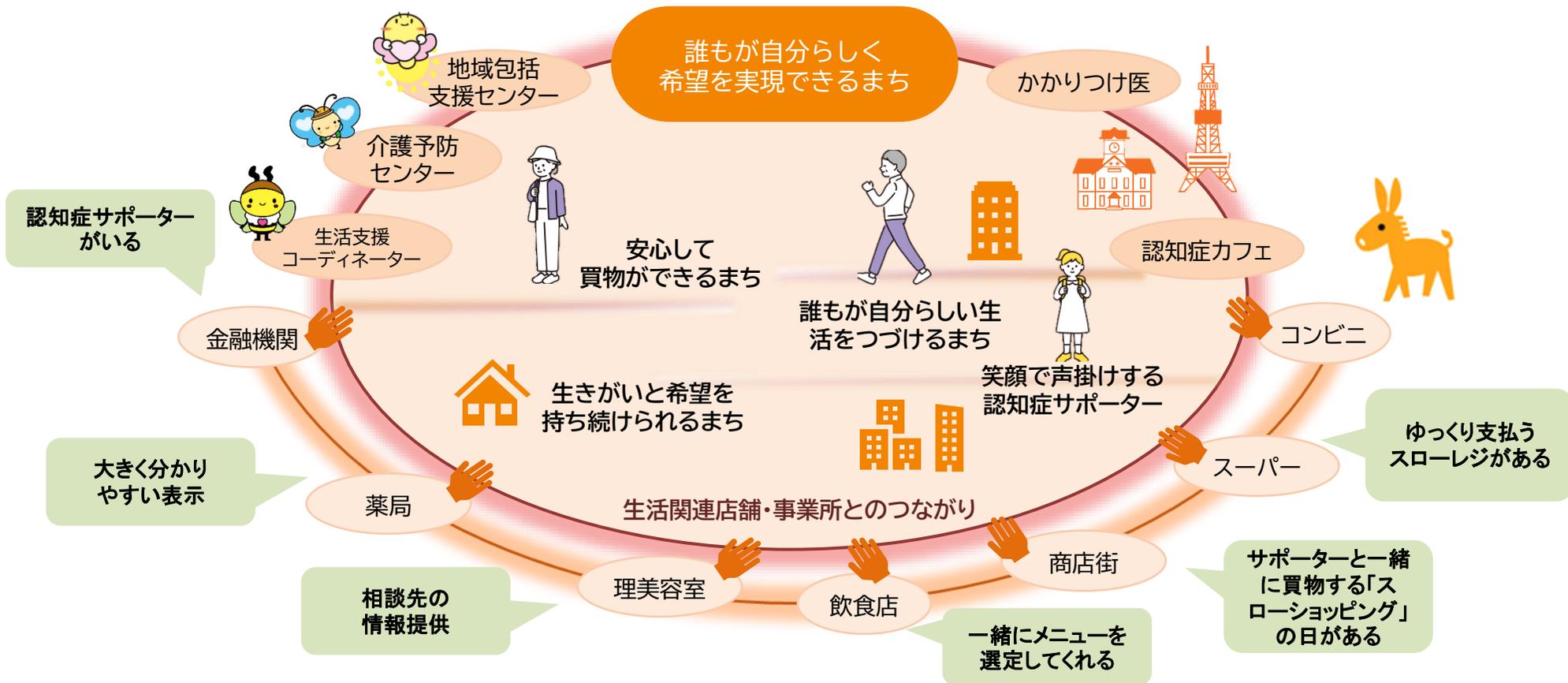
- 1 認知症サポーター養成講座の受講等、認知症について理解を深めるよう努めます。
- 2 「認知症の方への対応の心得」を意識して、やさしく、ゆっくり、丁寧に対応します。
- 3 認知症の方も、安心して暮らすことができる地域づくりのための取組を可能な限り推進します。

【ステッカーデザイン】



「認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言」の店舗等が増えると・・・こんな街

▶ 今後、生活関連店舗・事業所の取り組む「認知症の方も、安心して暮らすことができる地域づくりのための取組」を集約し、良好な取組が広がるように周知を進めていきます。



議題

今回、委員の皆様からご意見をいただきたいこと

「認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言」の店舗等が実施する「認知症の方も安心して暮らすことができる地域づくりのための取組」の内容について期待すること。